

# 商品勘定分割への新しいアプローチ

藤 田 芳 夫

## はじめに

本稿は Accounting Review に毎号開設されている Teachers' Clinic のひそみに倣い、次にのべる点について一つの試論を提起してみようとするものである。

商品の売買活動は周知のように  $G-W-G'$  という基本的パターンで示すことができる。この  $G-W-G'$  が購買過程と販売過程からなることは明らかであるが、企業の経営管理という立場からいえば、さらに商品の在庫管理過程と現金（又は貨幣的資産）の管理という二つの重要な問題と切離すことはできない。

したがって、商品売買にともなう会計システムの基本的課題は

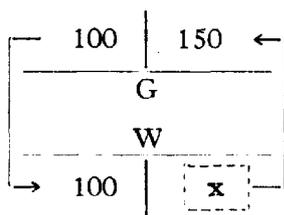
- ① 売買損益の算出
- ② 購買過程の記録
- ③ 販売過程の記録
- ④ 商品の管理保管記録
- ⑤ 現金又は貨幣的資産の管理記録

という五つの部分から成立つといえるだろう。さらに、管理会計の観点からすれば、単なる売買損益の算出だけでなく、資金管理の問題を除いても、販売分析のために十分な資料を蒐集し、また在庫管理活動に必要な情報を提供しうるものでなければならない。かような観点から考えると、従来の簿記教科書（大学程度）が商品勘定を取扱ってきた方法には多くの改善の余地が残されているといえるだろう。本稿では、その一つとして販売益分記法から商品勘定の三分法に至る商品勘定の取扱いを一箇所に集中して整理する方法

を提起したい。

### 1. 最も単純な型

いま、¥ 100 の商品を現金で購入し、¥ 150 で現金売する最も単純な場合を考えてみよう。G—W—G' の形で示せば  $G \underset{100}{-} W \underset{150}{-} G'$  となり、これを勘定形式で示すと第 1 図の如く円形の循環図で示すことができる。



(第 1 図)

第 1 図で問題となるのは x で示したように商品勘定の貸方記入を ¥100 とすべきか ¥150 とすべきかという問題である。

(1-a) 分記法

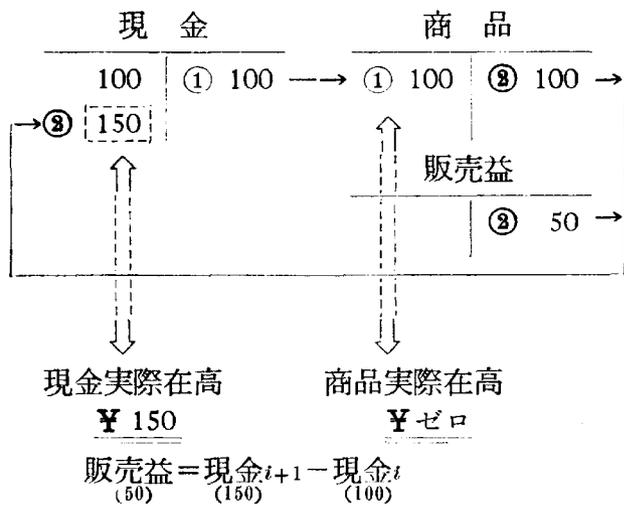
いま、x の記入を ¥100 とすれば、

購入時の仕訳 (借) 商品 100 (貸) 現金 100 に対し、

販売時の仕訳は (借) 現金 150 (貸) 商品 100

販売益 50

となる。この場合、現金勘定の残高は当然現金の実際在高と一致し、商品勘定の残高も商品の実際在高と一致するはずである。したがって、現金勘定と商品勘定は資産の現実の姿を反映する勘定として実体勘定である。これに対し、販売益勘定は二時点間の資産在高の増加がいかなる理由によるかを示す



(第 2 図)

ものであるから、名目勘定である。しかし、第 2 図に示すように販売益 ¥50 の発生原因を説明するものとしては、

$$\text{販売益} = \text{現金}_{i+1} - \text{現金}_i$$

の関係しか利用できない。この財産計算的方法よりも

$$\text{販売益} = \text{売上高} - \text{売上原価}$$

という式の方がより適切である



というようになる。そして、これが総記法の本質をなすものであることはいうまでもない。しかし、このようにすると、現金勘定は実体勘定として現金という資産の現実を反映するけれども、商品勘定は例2の場合、その基本的処理である。

(借) 現金 120      (貸) 売上 120  
       売上原価 80      商品 80

という仕訳のうち、上半分を売上勘定の代りに商品勘定を用いて実行するが、下半分の仕訳が実行されないため、商品勘定残高と実際の商品在高との照合関係を失うことになる。この意味で総記法による商品勘定は混合勘定といわれる。

例1のごとく、商品の残高がゼロであれば、商品勘定の借方 ¥100 はそのまま売上原価であるから、貸方金額 ¥150 と借方金額 ¥100 との差額 ¥50 は販売益となる。しかし、例2の場合には商品勘定の借方金額 ¥100 は売上原価ではない。例2の売上原価は

$$\text{仕入額} - \text{棚卸高} = \text{売上原価}$$

$\frac{100}{100} - \frac{20}{20} = \frac{80}{80}$

であり、複式簿記では減算の代りに反対側で加算を行なうので、この売上原

商 品	
100	120
販売益 40	棚卸 20
140	140

実質的には  
商 品

売上原価 80	売上 120
(100-20)	
販売益 40	
120	120

(第4図)

価の計算は第4図に示すように貸方側へ ¥20 を加算することにより行なわれる。

期末に商品の棚卸高がゼロになるのはむしろ例外的現象であるから、総記法による商品勘定は販売益の発生原因たる売上高、売上原価を明確に表示するものとはなりえない。

のみならず、総記法による商品勘定は商品の期末残高を、したがってまた売上原価を自から決定する能力を持たないことになる。これは簿

記の果すべき「勘定管理」という本質的職能を果しえないという重大な欠陥を意味する。すなわち、分記法の場合、商品勘定の借方残高は商品の当然あ

るべき量 (ゾル・ベスタント, 当在高) を意味しえたのに対し, 総記法による商品勘定は当在高の決定能力を欠くため, 商品の実際在高 (イスト・ベスタント) との間に照合関係が成立しないのである。

商 品		また, 総記法による商品勘定	
前期繰越高	200	当期売上高	2,500
当期仕入高	2,000	仕入もどし,	100
売上もどり, その他売上減少	50	その他仕入減少	

(第5図)

の記入内容は第5図の如き内容を持っているのが通常である。したがって, 内容的に明確な勘定体系を構成すべきであるとい

う点からすれば, 総記法による商品勘定は極めて不満足なものといわねばならない。

## 2. 商品勘定の分割

ここから, 商品勘定を分割し, 分割により成立する各勘定の内容を明確化する必要が生まれる。

商品勘定の分割により, 「勘定管理」を行なうためには, 序説でのべた五つの基本的課題のうち, 購買過程の記録を要約するものとして仕入勘定を設定し, 販売過程の記録を要約するものとして売上勘定を設定すればよい。

しかし, この仕入勘定と売上勘定の設定は序説でのべた第一の課題たる「売買損益の算出」のためには不完全なものでしかないことに注意しなければならない。なぜなら, 仕入勘定の基本的目的は購買過程の勘定管理にあるのであって, 売上原価を独自に把握しようとするものではなく, またそれは不可能だからである。工業会計では売上原価勘定により売上原価が直接的に把握されるけれども, 商業会計では, 通常そのような処理は行なわれない。すなわち, 販売取引の基本的仕訳である次の仕訳のうち, 下半分は通常省略されるのである。

現 金	××	売 上	××
売上原価	××	商 品	××

その理由は、商業では製造業と異り、売上原価は企業の内部的コントロールに属するよりも、購買過程の巧拙によって決定されるからである。したがって、販売のつど流出する商品の売上原価を決定することは事務費用の点からみて合理的ではない。むしろ定期的に在庫商品の実地棚卸を行なって商品を管理すると同時に売上原価を一括して算出する方がより合理的な場合があるかに多くなるからである。

しかし、実地棚卸により決定されるこの商品実在高はその正当性を証明すべき手段をもっていない。すなわち実在高に照合さるべき当在高が欠けているのである。

一方、この商品棚卸高は売上原価を決定するから、商品棚卸高は仕入勘定と売上勘定との結合環でもある。ところが商品の棚卸高に正当性の保証がないのであるから、売上原価もその正当性を証明することができない。すなわち、仕入勘定と売上勘定からなる商品の勘定体系は極めて脆弱なものになってしまう。商品有高帳は実はこの脆弱性を補強するために導入されるのである。したがって、商品有高帳は売掛金元帳や買掛金元帳とは異った特殊の重要性を持つことに注意しなければならない。

仕 入			
前期繰越	200	仕入もどし その他減少	100
当期仕入	2,000		
売 上			
売上もどし その他減少	50	当期売上	2,500

(第6図)

商品勘定を仕入勘定と売上勘定に分割する方法は上述した制約をもっているが、第5図に示した例に適用すれば、第6図のように購買過程の記録を仕入勘定に要約し、販売過程の記録を売上勘定に要約することになる。

この方法によれば、売買損益の計算は、売上勘定から純売上高 ¥2,450 が算出され、もし商品の棚卸高が ¥350 であるとすれば、仕入勘定から売上原価 ¥1,750 が算出される (第7図参照)。

	仕 入	売 上
当期仕入 2,000		
-)仕入もどし 100	200	50
純仕入 1,900	100	2,500
前期繰越 200	2,000	純売上高 2,450
商品合計 2,100	棚卸 350	売上原代 1,750
-)棚卸 350		
売上原価 1,750		

(第7図)

仕入勘定で算出された売上原価 ¥1,750 と売上勘定で算出された純売上高 ¥2,450 により売上総利益 ¥700 (売上総利益 = 純売上高 - 売上原価) が算出されるのであるが、この売上総利益を勘定面で計上する方法には通常二つの方法がある。その第一の方法は損益勘定の貸方に純売上高を、損益勘定の借方に売上原価を示す方法である(第8図参照)。ただし、この方法では売

仕 入	損 益	売 上
200	100	50
2,000	棚卸 350	2,500
売上原価 1,750	純売上 2,450	純売上 2,450

(第8図)

上総利益 ¥700 は間接的に表示されるに止まる。この方法で売上総利益の金額 ¥700 を直接表示するには損益勘定の中に売上総利益の計算区分を区劃す

損	益
売上原価 1,750	純売上高 2,450
売上総利益 700	
2,450	2,450
	売上総利益 700

(第9図)

ればよいが(第9図参照)、外部報告書としての損益計算書の場合にはともかく、損益勘定では余り説明されない。

第二の方法は、仕入勘定で算出した売上原価 ¥1,750 を売上勘定

の借方に振替える方法である。この場合には、売上総利益の金額 ¥700 が直接表示されるが純売上高は間接的にしか表示されない(第10図参照)。



として処理され、また売上戻りの発生時に

(借) 商品 a      (貸) 現金 50 (= a + b)  
                     販売益 b

として処理されている筈であるから、商品勘定についても、販売益勘定についても、いずれも相殺されてしまうからである。かくして、前例は分記法による場合第11図のように示される。

商 品	
200	100
2,000	売上原価 1,750
	帳簿残高 350
商品販売益	
	700

(第11図)

いま、商品勘定の借方残高 ¥350 に対して、商品の実地棚卸高が ¥315 であるとするれば、棚卸差損 ¥35 が発生し、次期に繰越すべき商品は ¥350 ではなく ¥315 でなければならない。かくして商品勘定は第12図のようになり、棚卸差損 ¥35 を棚卸差損勘定を通さず、直接に損益勘定

へ振替えるとするれば、英米式決算方式では、次の仕訳を行なえばよい。

(借) 販売益 700      (貸) 損 益 700

および

(借) 損 益 35      (貸) 商 品 35

という仕訳である。

商 品		損 益		商品販売益
200	100	棚卸差損 35	販売益 700	← 損益へ 700
2,000	1,750			<u>700</u>
	棚卸差損 35			
	次期繰越 <u>√ 350</u>			
	<u>2,200</u>			
前期繰越 <u>√ 315</u>				

(第12図)

(3—b) 総記法および仕入・売上の二勘定に分割する場合

前節で指摘したように総記法は事務処理の能率という点から分記法にくら

べて前進であり、仕入・売上の二勘定に分割する方法は購買過程と販売過程の相対的独立性を勘定体系の上に明確化するという意味で更に前進したものである。しかし、決算における売買損益の算定を目的として考える場合、両者ともに同じ欠点を持つものであった。

前節で使用した計算例についていえば、総記法および二分法の仕入勘定で売上原価を決定する要因としての期末商品棚卸高は ¥350 ではなく、実地棚卸高である ¥315 でなければならない。なぜなら、勘定体系に関するかぎり、期末商品在高の当在高（ゾル・ベスタント、勘定残高）を決定しえないからである。期末の商品在高は勘定体系の外部から、すなわち実地棚卸によって提供されなければならないからである。

この意味で、総記法による商品勘定および仕入・売上の二勘定に分割する方法の下では、勘定体系はクローズド・システムではなくオープン・システムになる。複式簿記の体系は記録と記録の照合だけでなく、記録と実際の照合をも行なう体系であるから、最も重要な資産の一つである商品について、その在高が全く外部的に決定されるオープン・システムの状態に止まることはできない。

したがって、商品については勘定体系の外部に実地勘定としての商品勘定の代用をつとめる商品在高記録を持たざるをえないのである。また商品在高記録がそのような代替的性格をもつものであるが故に、各企業における実際上の必要および各企業の採用する財務会計政策（ファイナンシャル・アカウントィング・ポリシー）の多様性に応じて商品の帳簿残高決定方法に多様性が入り込まざるをえないのである。期末における商品の帳簿残高決定方法に多様性が入り込むとしても、何らかの方法で帳簿残高（ゾル・ベスタント）が ¥350 と決定されれば、実地棚卸高が ¥315 であっても売上原価は ¥1,785 ではなく、¥1,750 であり、棚卸差損 ¥35 を明らかにして、商品に対する勘定管理を行なうことができるようになる。

かように、総記法による商品勘定又は二分法の仕入勘定では勘定体系外に

商品在高記録が必要になる。したがって、総記法による商品勘定および二分法の仕入勘定は資産勘定ではないことになる。これらの勘定が資産勘定の様相を呈するのは期末に実地棚卸高が付記される瞬間にすぎない。むしろ、総記法の商品勘定は売買損益算出勘定であり、二分法の仕入勘定は購買過程の要約勘定であると同時に売上原価の算出勘定である。

総記法による商品勘定および二分法の仕入勘定が資産勘定ではなく、売買損益算出勘定と売上原価算出勘定であるにも拘らず、これらの勘定を期末決算処理において資産勘定として扱おうとするところに、処理手続の実質面と勘定面での処理形式との間に矛盾が生まれるのであり、この矛盾の解決策として繰越商品勘定すなわち期末棚卸商品勘定が出現するのである。以下、この関係を具体的に明らかにしよう。

前例の数字をふたたび利用すれば、総記法の商品勘定を締切る手続は、貸方へ商品の実地棚卸高を加算して売上原価 ¥1,785 を間接的に算出し、ついで販売益 ¥665 を決定するのであるが、形式的には、まず

(借) 商品 665      (貸) 損益 665

という仕訳により、販売益 ¥665 を商品勘定に借記し、しかる後に大陸式であれば

(借) 残高 315	(貸) 商品 315
商 品	
200	100
2,000	2,500
50	②次期繰越 315
①損益 665	
2,915	2,915
③前期繰越 315	

(第13図)

という仕訳で棚卸高を商品勘定に貸記するのである(第13図参照)。ここには論理の矛盾があるとはいわないまでも、手続には明らかに倒錯がある。

この倒錯ないし混乱は精算表の記入をみれば明らかになる。第14図に示すように、商品勘定の整理記入欄貸方に実地棚卸高 ¥315 を記入するとして、整理記入欄の借方記入 ¥315 はどこへ記入すればよいであろうか。もし、同図のごとく、¥315 を商品勘定の整理記入欄

に、商品勘定の整理記入欄貸方に実地棚卸高 ¥315 を記入するとして、整理記入欄の借方記入 ¥315 はどこへ記入すればよいであろうか。もし、同図のごとく、¥315 を商品勘定の整理記入欄

商 品	350	315	315	665	315
-----	-----	-----	-----	-----	-----

(第14図)

借方へ記入すれば、この精算表は商品勘定（第13図）とコンシステントでなくなる。また第15図のごとく精算表に商品販売益勘定を記定して処理すれば、商品勘定の決算処理と一致するが、精算表そのものの計算手段としての意義は殆んど失われざるをえない。

商 品	350	665			315
商品販売益			665	665	

(第15図)

総記法の商品勘定は本来、売買損益算出勘定であるから、期末に資産勘定として処理することをやめ、期末の商品棚卸高を独自の勘定として処理すれば、この混乱をさけることができる。

すなわち、

- ① (借) 期末棚卸商品 315 (貸) 商 品 315
- ② (借) 商 品 665 (貸) 損 益 665
- ③ (借) 残 高 315 (貸) 期末棚卸商品 315

という処理を行なうのである（第16図および第17図参照）。

期末棚卸商品		315		315
商 品	350		315	665

(第16図)

損 益	商 品	期末棚卸商品	残 高
③ 665 ←	200	→ ① 315	③ 315 → ③ 315
	2,000		
	50	① 315	
③ 665 ←			
	<u>2,915</u>		<u>2,915</u>

(第17図)

上述した方法は論理の混乱を救うことができるが、総記法による商品勘定なるものが、もともと商品に関する会計処理の簡便法であってみれば、総記法による商品勘定の処理そのものをかように論理的に厳密なものにする必要はないのである。逆にいえば、総記法による商品勘定では売上原価を明示しない。したがって、購買過程で決定される売上原価の中に棚卸差損が混入するべきか否かというような点は、実は最初から問題にしない処理法であるというべきであろう。しかし、ここに商品勘定を二分割し、さらに三分割する論理的萌芽が潜んでいるのである。

(3-c) 二分法と期末棚卸商品勘定

以上にみたごとく、総記法による商品勘定について期末棚卸商品勘定を設定することは、論理的整合性のためには必要であるが、実践的には不必要であった。

これに対し、二分法により仕入勘定と売上勘定に分割した場合には、期末棚卸商品勘定はたんに論理的整合性のためだけでなく、実践上の必要にもとづいて出現し、これにより商品の勘定体系は二分法ではなく三分法になるのである。

上例を二分法で処理する場合、商品の在高を実地棚卸高 ¥315 とすれば、売上原価は ¥1,785 となり、精算表および勘定面は第18図、第19図のようになる。

売上		2,450				2,450		
仕入	2,100		315	315	1,785		315	

(第18図)

仕 入		損 益		売 上	
200	100	①売上原価 1,785	純売上 2,455	50	2,500
2,000	①損益 1,785			損益 2,450	
	②次期繰越 315			2,500	2,500
<u>2,200</u>	<u>2,200</u>				
③前期繰越 315					

(第19図)

しかし、この方法では商業の場合、外部からの購買過程で決定される売上原価のなかに企業内部での管理上の損失または費用が無差別に混入することになる。商品の当在高（ゾル・ベスタント）と実在高（イスト・ベスタント）を照合し、商品についてのアカウントビリティを明らかにするには、決算時に勘定体系外の商品在高記録を反映するものとして期末棚卸商品勘定を追加し、本来の売上原価¥1,750とは区別さるべきものとして棚卸差損 ¥35を同勘定から控除すべきである。

この手続を精算表と勘定面で示せば、第20図および第21図の通りである。

期 末 } 棚卸商品 }			① 350	② 35			315	
売 上		2,450				2,450		
仕 入	2,100			① 350	1,750			
棚卸差損			② 35		35			

(第20図)

仕 入		期末棚卸商品		売 上		
200	100	→①帳簿棚卸 350	②棚卸差損 35	⑤	50	2,500
2,000	①帳簿棚卸 350		⑥次期繰越 315	③純売上 2,450		
	④売上原価 1,750	350	350	2,500	2,500	
2,200	2,200	⑥前期繰越 315				

損 益	
→④売上原価 1,750	③純売上 2,450 ←
→⑤棚卸差損 35	

(第21図)

かように、商品に関する勘定体系を本稿の最初にかかげた五つの基本的課題に即して発展させるとき、売買損益の算出職能と商品の管理職能との接合点として期末棚卸商品勘定（いわゆる繰越商品勘定）が出現し、商品勘定の二分法は三分法に変化することになる。しかし、期末棚卸商品勘定は決算上必要なだけであって、商品の在高記録を継続的に反映するものではない点に注意しなければならない。

また、この点に関連して、期末棚卸商品勘定では前期末から引継いだ期首の商品在高を仕入勘定に再振替しないという特徴がある。他の未経過勘定では、再振替を行なうのが通常であるのに、何故に商品についてはこの再振替の処理を行なわないのであろうか。

その理由は、仕入勘定のもつ購買過程の要約勘定としての性質と、売上原価算出勘定という二つの性質のうち前者が占める重要性によるものであろう。また、このように再振替を行なわないとなると期末棚卸商品勘定には期首商品棚卸高と期末商品棚卸高とが記載されるので、勘定名として繰越商品勘定という名称が代位したものと思われる。

かくして、三分法の体系が確立すると、商品の決算処理法として次の一般的パターンが成立する。前例によって示せば、期首における商品在高は繰越商品勘定の借方にあり、それに対応して仕入勘定の金額が減少する。精算表および勘定面は第22図と第23図の如くなり、仕訳は、決算整理仕訳として

- ① (借) 仕 入 200 (貸) 繰越商品 200  
 ② (借) 繰越商品 350 (貸) 仕 入 350  
 ③ (借) 棚卸差損 35 (貸) 繰越商品 35

であり、決算振替仕訳は

- ① (借) 売 上 2,450 (貸) 損 益 2,450  
 ② (借) 損 益 1,750 (貸) 仕 入 1,750  
 ③ (借) 損 益 35 (貸) 棚卸差損 35

さらに大陸式では

- ④ (借) 残 高 315 (貸) 繰越商品 315

ということになる。

繰越商品	200		③ 350	① 200 ③ 35			315
売 上		2,450				2,450	
仕 入	1,900		① 200	② 350	1,750		
棚卸差損			③ 35		35		

(第22図)

仕 入		繰 越 商 品				売 上			
	2,000		100	前期繰越	200	①仕入勘定	200	50	2,500
①前期繰越	200	②期末棚卸(帳簿)	350	②帳簿棚卸	350	③棚卸差損	35	④純売上高	2,450
		⑤売上原価	1,750			⑦次期繰越	315		2,500
	<u>2,200</u>		<u>2,200</u>		550		550		<u>2,500</u>
		⑧前期繰越	315						<u>2,500</u>
損 益									
		→ ⑤売上原価	1,750			④純売上	2,450	←	
		→ ⑥棚卸差損	35						

(第23図)